

タイトル	東日本大震災復興と公的職業訓練(3) : 認定職業訓練を中心に
著者	木村, 保茂; KIMURA, Yasushige
引用	開発論集(102): 155-178
発行日	2018-09-28

東日本大震災復興と公的職業訓練(3)

—— 認定職業訓練を中心に ——

木村保茂*

目次

序章 研究の目的と対象

第1章 瓦礫処理と建設機械運転訓練——委託訓練特別訓練コースと求職者支援特別訓練コース

第2章 ポリテクセンターと「震災復興施設内訓練」

(以上 第98号に掲載)

第3章 応急仮設住宅と災害公営住宅の建設

第4章 地元の建設業者と地域型復興住宅

第5章 東日本大震災復興と建築大工の不足

(以上 第100号に掲載)

第6章 建築大工の育成と公共職業訓練校

1, 大工労働市場の縮小と建築大工の高齢化

2, 被災地の公共職業訓練校と建築大工の育成

(1) 県立職業訓練校・建築科の再編成

(2) 建築科の募集・入校, 就職

第7章 建築大工の育成と認定職業訓練校

1, 認定職業訓練校と木造建築科

(1) 全国の認定職業訓練校と木造建築科の設置率

(2) 全建総連と認定職業訓練校

2, 被災3県の認定職業訓練校と木造建築科

(1) 木造建築科の設置率と定員・訓練課程

(2) 東日本大震災の復興と木造建築科の訓練生の増大

(3) 訓練生の年齢・学歴構成と訓練内容

3, プレカット工法の普及と職業訓練の曲がり角

(1) 認定職業訓練校の対応と課題

(2) 建築大工の育成を巡る新たな動き

4, 認定職業訓練校の運営経費と補助金——訓練生一人当たりの育成費——

(以上 本号)

はじめに 本号の研究課題

東日本大震災復興に当たって、国は通常の公共職業訓練と並んで震災復興訓練を展開した。それは「震災復興施設内訓練」(6ヶ月)、「委託訓練特別訓練コース」(6日)、「求職者支援特別訓練コース」(10日)である。このうち「震災復興施設内訓練」は、高齢・障害・求職者雇用

* (きむら やすしげ) 北海学園大学開発研究所特別研究員

支援機構が自らの公共職業訓練施設内（ポリテクセンター内）で行う震災復興の特別訓練である。それに対して後2者は国から委託された訓練機関が行う震災復興の特別訓練コースである。これらの訓練は震災復興に大きな役割を果たしたが、残された課題も多かった。それについては第98号の拙稿をみてほしいが¹⁾、本号と関係する部分を述べると、震災復興訓練は短期課程であるため長期を要する技能労働者の養成が難しかったことである。たとえば、建築大工の養成を目的とする住宅建築施工科（岩手ポリテクセンターの震災復興施設内訓練）は、6ヶ月の短期コースである²⁾。

震災復興の過程において建設技能者の需要は高まった。とりわけ、建設躯体工事の職種（躯体3職種…型枠工，鉄筋工，とび）の需要が著しく高かった。建築大工の需要は躯体3職種ほどではなかったが、それでも被災地の有効求人倍率は全国平均をはるかに上回った。

建設技能者に対する需要の仕方は大手ゼネコン，ハウスメーカー，地元工務店によって異なった。大手ゼネコンが必要としたのは土木工事や高層建設に不可欠な躯体3職種，とりわけ型枠工と鉄筋工である。一方，ハウスメーカーや地元工務店が必要としたのは住宅建設に不可欠な建築大工である。

このような建設技能者に対する需要の違いはあるものの，震災復興で建築大工の需要は増大した。それに対してハウスメーカーと地元工務店は，それぞれ独自の調達方法で対応した。ハウスメーカーは全国の支店から建築大工を被災地に結集し，営業マンが予約してきた新築住宅に対応した。一方，地元工務店は高齢者大工の活用や工務店間の労働力融通などによって対応した³⁾。しかし，こうした緊急の対応にもかかわらず，建築大工の調達は困難をきわめた。

かくして建築大工の育成問題がクローズアップされていった。本号では，この建築大工の育成問題を取り上げて検討する。

建築大工の育成は大企業のゼネコンやハウスメーカーよりも地元の中小零細企業（工務店など）を中心に行われてきた。もっとも，地元工務店が自社内でOJT訓練するのではなく，認定職業訓練校（木造建築科）での訓練が中心である。この認定職業訓練は職業能力開発促進法の基準（教科，訓練期間，設備等）に基づいて，国の指導・援助・監督の下で行われている。そういう意味では公的職業訓練に準ずる訓練である。この認定職業訓練校は被災3県に25校ある。

ところで，建築大工の育成は認定職業訓練校だけでなく，公共職業訓練でも行われている。それは都道府県が自らの訓練施設（公共職業能力開発施設）で行う学卒者訓練である。被災3県にはこの公共職業訓練校（木造建築科）が5校ある。

本号ではこうした認定職業訓練校や公共職業訓練校に注目しながら，建築大工の育成がどのように行われているのか，それを取巻く状況はどのようなのか，また，建築大工の育成を巡る新たな動きはどのようなものなのか，認定職業訓練校における訓練生一人当たりの育成費はいくらなのか，等々について検討する。

第6章 建築大工の育成と公共職業訓練校

1. 大工労働市場の縮小と建築大工の高齢化

東日本大震災復興にともなう住宅需要の増大によって建築大工の有効求人倍率は上昇した。しかし、建築大工の不足は震災復興の需要増だけが原因ではなかった。建設労働市場が長期にわたって縮小していたのである。

労働力調査に基づいて国土交通省が算出した数値によると、建設就業者数は1997年の685万人(100.0)をピークに、2000年には498万人(72.7)にまで減少した⁴⁾。その後、東日本大震災復興や東京オリンピックの需要増などで建設労働市場は拡大に転じたが、増加数はさほど多くなく、2014年の建設就業者数は505万人である。

一方、大工労働市場も1980年(約94万人)をピークに、2000年には69%(約65万人)にまで減少した。しかし、大工の減少はそれ以降も止まらず、2010年には40%(約40万人)に減少している⁵⁾。2010年代に入っても減少はやまず、2015年の建築大工数は約37万人である⁶⁾。

このように大工労働市場は長期にわたって縮小したが、その主な要因は建設業への若年労働者の入職減と入職後の高い離職率である。

まず、建設業への新規高卒者の入職状況は、1995年の4.1万人(100.0)をピークに減少し、2009年には1.1万人(26.9)にまで落ち込んでいる。14年間で73%も減少したのである⁷⁾。

一方、新規学卒の大工入職者については、それを示す統計資料がない。そこで国勢調査(2010年)に基づいて全建総連が算出した推計をみると、10代の建築大工はわずか2,150人である⁸⁾。新規学卒の大工入職者が如何に少ないかが分かるであろう。

つぎに離職率についてみてみよう。元来、建設労働市場は労働力の流出入が激しいが、とくに新規学卒者の離職率は高い。新規高卒者の入職後3年間の離職率は約50%である。製造業の離職率(27%)を大きく上回っている⁹⁾。先にみた10代の建築大工の少なさは、若年入職者の減少と併せて、この高い離職率ももたらしたのである。

こうしたことの結果、建設業の高齢化が進行している。建設業全体の年齢構成は55歳以上の高齢者が33%、29歳以下の若年者が12%である(2010年)。その高齢化率は全産業平均(28%)を上回っている¹⁰⁾。

一方、建築大工の高齢化も1990年以降進行し、2010年には60歳以上が約28%(約11万人)を占めている¹¹⁾。55歳以上を含めると、建築大工の高齢化は実に45%に達する¹²⁾。

このような建築大工の減少、とりわけ若年大工の減少は建設業の労働条件の劣悪さ、日本経済の低迷、あるいは建設投資の低下などに起因している。建設業の労働条件は、賃金・労働時間・社会保険加入状況のいずれも製造業より悪く、新規入職者が減少する主因になっている。また、日本経済に関してはバブル崩壊、リマンショックと長い景気の低迷期が続いた。その結果、建設投資は1992年度(84兆円)をピークに減少し、2015年度には48兆円・57%にまで低下した。

このように若年大工層の減少は長期にわたって進行した。それに今回の震災復興による建築大工の需要増が重なったのである。かくして、震災被災地ではハウスメーカー、地元工務店の大工不足が深刻化していった。

2. 被災地の公共職業訓練校と建築大工の育成

(1) 県立職業訓練校・建築科の再編成

戦後の職業訓練政策は公共職業訓練（学卒者訓練、離職者訓練）を主軸に、事業内認定職業訓練（養成工訓練）を副軸に展開してきた。しかし、石油危機を契機にその政策は大きく変容した。すなわち、雇用保険法（75年）・改正職業訓練法（78年）を契機に、職業訓練の中心軸は公共職業訓練から企業内教育に移行し、公共職業訓練は民間の企業内教育を援助・サポートするようになった。同時に公共職業訓練は長期課程から短期課程へシフトし、施設内訓練——とりわけ学卒者訓練——は大幅に減少した（75年100.0→12年32.7）。

しかし、このような変化にもかかわらず建設技能者の人材育成は、なお公共職業訓練に大きく依存していた。とくに、教育訓練機関の集積が少ない地方では、公共職業訓練は建設業の重要な人材育成の場であった。それは東日本大震災の被災3県（岩手県・宮城県・福島県）でも同様であった。

本節では被災3県の公共職業訓練校における建築大工の育成状況をみることにする。

表1は1991～2011年度の県立職業訓練校（以下、県立訓練校）、訓練科、建築科の推移をみたものであるが、それを整理すると以下ようになる。なお、同表の訓練科と建築科は長期課程（学卒者訓練）のものである。その数字は2011年度以降ほとんど変わっていない。

県立訓練校：1991年度19校（100.0）→2001年度14校（73.7）→2011年度12校（63.2）

訓練科(A)：1991年度77科（100.0）→2001年度43科（55.8）→2011年度43科（55.8）

建築科(B)：1991年度10科（100.0）→2001年度5科（50.0）→2011年度5科（50.0）

表1 県立職業訓練校数、訓練科数、建築科数の推移

県	年度	県立訓練校数	訓練科数	内、建築科数	訓練課程
岩手県	1991	7	25	5	普通1年
	2001	6	10	2	普通1年
	2011	4	14	2	普通2年、専門2年
宮城県	1991	7	30	2	普通1年
	2001	5	20	1	普通1年
	2011	5	19	1	普通1年
福島県	1991	5	22	3	普通1年
	2001	3	13	2	普通2年
	2011	3	10	2	普通2年
計	1991	19	77	10	
	2001	14	43	5	
	2011	12	43	5	

出所)「職業安定行政組織・職業能力開発行政組織及び施設一覧」,「岩手県立職業能力開発施設における学卒者訓練状況」,「ふくしまの職業能力開発」より。

B/A : 1991年度 13%→2001年度 12%→2011年度 12%

これから分かるように被災3県の公共職業訓練は、1990年代(1991～2001年)に大きく変わった。この10年間で訓練校が3分の2へ、訓練科と建築科が2分の1へ減少した。その後の10年間(2001～2011年)に減少したのは訓練校・2校だけである。先に述べた職業訓練政策の転換は公共職業訓練の縮小再編という形で、1990年代に具体化・展開したのである。

しかし、公共職業訓練の再編成は縮小だけでなく、訓練課程の高度化もともなった。たとえば、1991年度の建築科はすべて普通課程1年だったが、2011年度にはほとんどが普通課程2年と専門課程2年へ移行した。普通課程1年として残ったのは宮城県の建築科(1科)だけである(表1)。なお、専門課程2年は岩手県立の産業技術短期大学校であるが、ここでは高度技能者の養成訓練が行われている。

訓練科の中では建築科の減少がもっとも多かったが、訓練科全体に占める割合はほとんど変わらなかった(13%→12%)。しかも、その減少は訓練課程の高度化によるものであった。そういう意味では公共職業訓練は、今なお被災3県の建築大工の育成に大きな役割を果たしている、といえる。

「公共職業訓練校で人材を養成しないと、地元の企業にその力があるかという点、そのパワーはない。うちでは2年間で育てられるが、業界では2年間で育てられない」(H高等技術専門学院)

最後に、現在ある建築科について簡単に説明しておこう(表2)。被災3県の建築科は岩手県の二戸校・産業技術短期大学校、宮城県の大崎校、福島県の郡山校・浜校の5科である。3県の中で建築科がもっとも充実しているのは岩手県である。そこには普通課程2年の二戸校と専門課程2年の産業技術短期大学校がある。産業技術短期大学校では「木造住宅の設計・施工の実務教育に重点をおいた実践技術者」を育成している¹³⁾。その中では「道具・機械の使い方、継手・仕口の墨付け加工、各種構造物の軸組み・組立」などの実践教育が行われ、設計士・建築士だけでなく建築大工なども輩出している¹⁴⁾。

表2 県立職業訓練校(建築科)と定員(2011年度)

県	訓練校	訓練科	定員	訓練課程
岩手県	二戸校	建築科	15	普通2年
	産業技術短大	建築科	20	専門2年
宮城県	大崎校	建築科	15	普通1年
福島県	郡山校	建築科	20	普通2年
	浜校	建築科	15	普通2年
計	5校	5科	85	

注) 大船渡職業能力開発センターの建築科が11年の大震災により二戸校に移行・設置された。

出所) 「岩手県立職業能力開発施設における学卒者訓練状況」、「宮城の職業能力開発事業概要」、「ふくしまの職業能力開発」より。

3県の中で建築大工の育成がもっとも不活発なのは宮城県である。建築科があるのは大崎校だけで、訓練課程は普通1年のままである。一方、福島県は建築科の減少がもっとも少ない県である。建築科は郡山校と浜校にあるが、両校とも普通課程2年に移行している。

(2) 建築科の募集・入校、就職

職業訓練政策の転換は公共職業訓練の縮小再編を促し、その中で定員の見直しが行われた。定員の見直し段階で重視されたのは、応募と就職の実績である。具体的には、過去5年間の応募倍率と就職率によって定員の見直しが行われた¹⁵⁾。そのため公共職業訓練校にとって「入口」(募集・入校)と「出口」(就職)はきわめて重要である。

募集では訓練生の応募を増やすため様々な工夫(募集方法)が行われている。たとえば、県内の主要機関に募集ポスターを掲載したり、高校廻りをして県立訓練校への応募者を推薦してもらったり、あるいはオープンキャンパス(体験学習)を開いて訓練校のPRをするなどである¹⁶⁾。

しかし、こうした努力にもかかわらず、建築科の応募者は全体的には減少している。その結果、宮城県では建築科のある訓練校は大崎校を除いて、2000年頃にすべて廃止された。

「昔、建築科は仙台校にも、白石校にも、気仙沼校にもありました。(今,)公共職業訓練で建築大工(の育成を)やってるのは大崎校だけです。でも、そこも人が集まらなくて止めようかという話が出ている」(宮城県職業能力開発協会・14年)

訓練校への応募者・入校者は2000年代に入っても低迷を続けた。それが増加に転ずるのは2012~13年からである。表3によると二戸校・大崎校・浜校の3校が増加に転じている。それには東日本大震災の復興が影響している。大工労働市場の拡大とともに大工希望者や公共職業訓練校(建築科)への応募者・入校者が増大したのである。もっとも、それでもって応募率・入校率が著しく高くなったかという点、そうではない。大崎校と浜校の入校率は今なお60%以下である。今後、応募率・入校率を高めるためには、さらなる努力が必要である。たとえば、大崎校の場合、訓練課程の「普通1年から普通2年」へのシフト・高度化などである。

それに対して産業技術短期大学校と郡山校の2校は、一貫して入校率が高い。2010~15年度の平均入校率は前者が109%、後者が94%である。入校率の高い要因は、前者が専門課程2年の高度職業訓練校であること、後者は地域に全建総連系の労働組合(郡山建設組合)を有することである。たとえば、後者の郡山建設組合は「学校協力教育運動」として「毎年、地元の中学校で木材加工技術指導を行って、中学生にもの作りの楽しさや、もの作り職業への理解を深めたり、住宅デーに木工教室を開いてミニ椅子、プランター、本立て、木の実や枝を使ったネイチャークラフトなど、木に親しむ機会を提供」している(全建総連福島・16年)。こうした運動・活動は地域の子供たちに建設業(大工)への興味を持たせ、公共職業訓練校や認定職業訓練校への応募・入校者を増やす要因になっている。

最後に、定員見直しのもう1つの基準である就職率であるが、それは99%という高率である。

表3 県立職業訓練校（建築科）の入校者数・修了者数・就職者数

県	訓練校		10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	計
岩手県	二戸校 (定員 15)	入校者	10(66.7)	6(40.0)	8(53.3)	13(86.7)	7(46.7)	18(120.0)	62(68.9)
		修了者	7	10	6	8	11	7	49
		就職者	7	10	6	8	11	7	49
	産業技術短大 (定員 20)	入校者	21(105.0)	21(105.0)	22(110.0)	21(105.0)	22(110.0)	24(120.0)	131(109.2)
		修了者	21	21	21	22	21	22	128
		就職者	21	21	21	22	21	22	128
宮城県	大崎校 (定員 15)	入校者	2(13.3)	10(66.7)	14(93.3)	8(53.5)	5(33.3)	9(60.0)	48(53.3)
		修了者	2	8	14	5	5	8	42
		就職者	2	8	12	5	5	5	37
福島県	郡山校 (定員 20)	入校者	21(105.0)	18(90.0)	17(85.0)	20(100.0)	20(100.0)	17(85.0)	113(94.2)
		修了者	18	21	18	17	19	19	112
		就職者	18	21	18	17	19	19	112
	浜校 (定員 15)	入校者	14(93.3)	9(60.0)	5(33.3)	8(53.5)	9(60.0)	6(40.0)	51(56.7)
		修了者	7	13	9	5	6	9	49
		就職者	7	13	9	5	6	9	49
合計	5校 (定員 85)	入校者	68(80.0)	64(75.3)	66(77.6)	70(82.3)	63(74.1)	74(87.1)	405(79.4)
		修了者	55	73	68	57	62	65	380(93.8)
		就職者	55	73	66	57	62	62	375(98.7)

注) 二戸校の10年度の数字は厳密には旧大船渡職業能力開発センターの入校者数である。

出所) 「岩手県立職業能力開発施設における学卒者訓練状況」, 「宮城の職業能力開発事業概要」, 「ふくしまの職業能力開発」より。

このことは、公共職業訓練校（建築科）が大工の人材育成機関として地域の工務店・中小企業に有用な人材を供給していることを意味している。また同時に、そのことは建築科の維持の可否が応募・入校率に懸かっていることを示している。しかし、応募・入校率を高めることは容易ではない。その前面には建設業の労働条件の劣悪さ（低賃金、長時間過重労働、手間請け労働、社会保険の未加入）が立ちはだかっている。

第7章 建築大工の育成と認定職業訓練校

1. 認定職業訓練校と木造建築科

(1) 全国の認定職業訓練校と木造建築科の設置率

事業主が行う職業訓練のうち、職業能力開発促進法に定める訓練基準（教科、訓練期間、設備等）に適合する職業訓練は、都道府県の認定を受けることができる。この職業訓練を認定職業訓練という。認定職業訓練は事業主が行う事業内職業訓練（企業内職業訓練）であるが、国の指導・援助・監督を受けるという点で公的職業訓練に準ずる。

認定職業訓練の形式には事業所が単独で行う「単独職業訓練」と複数の事業所が共同で行う「共同職業訓練」がある。後者の実施主体が主に中小零細の事業所（主）なのに対し、前者の実施主体は大規模な事業所である。その中にはトヨタ、日立などの訓練校も含まれる。単独訓練校と共同訓練校の割合は後者が73%と圧倒的に多い¹⁷⁾。また、訓練種目では土木・建設系がもっとも多く、共同訓練校の7割以上が「土木・建設・設備系」を設置している¹⁸⁾。

木造建築科は建築大工を育成する訓練科であるが、その設置状況を示したのが表4である。それによると普通課程の木造建築科を設置している認定職業訓練校は202校(2008年)で、訓練校全体(1,243校)の16%である。共同訓練校だけだと、その22%に木造建築科が設置されている(198校/911)。先の「土木・建設・設備系」より設置率は低いが、それでも5校に1校の割合で共同訓練校に木造建築科が設置されていることになる。ブロック別では北海道・東北地方が多く、設置率は41%である。とりわけ東北地方の設置率は46%と高い(表4)。

一方、都道府県別では北海道がもっとも多く(19校・9%)、ついで岩手県(14校・7%)、青森県(13校・6%)と続いている。北海道・青森県・岩手県はわが国有数の建築大工の育成・供給地なのである。

(2) 全建総連と認定職業訓練校

(i) 全建総連系の認定職業訓練校

木造建築科のある認定職業訓練校(202校)のうち、全建総連傘下の組合が運営している訓練校は92校(46%)である¹⁹⁾。それをここでは「全建総連系の認定職業訓練校」(以下、全建総連系訓練校)と呼ぶことにする。被災3県には認定職業訓練校が25校あるが(表5)、そのうち12校が全建総連系訓練校である。全訓練校(25校)のうち陸前高田校は東日本大震災で休校しているから、全建総連系訓練校が実質半分ということになる。

全建総連系訓練校が多いのは全建総連の組織の特殊性による。全建総連は労働者だけでなく事業主も組合職員とする労働組合である。そのため全建総連は結成の当初(1960年)から職業

表4 木造建築科を設置している認定職業訓練校(2008年度)

ブロック	全認定訓練校(A) (単独校：共同校)	木造建築科のある訓練校(B)			Bの割合 (B/A)	
		単独校	共同校	合計		
北海道・東北	165(14：151)	2	65	67(33.2)	40.6	
北海道	60(2：48)	1	18	19(9.4)	31.7	
東北	105(12：93)	1	47	48(23.8)	45.7	
	被災3県	54(6：48)	1	24	25(12.4)	46.3
	岩手県	17(0：17)	0	14	14(6.9)	82.4
	宮城県	19(4：15)	0	4	4(2.0)	21.1
	福島県	18(2：16)	1	6	7(3.5)	38.9
関東	314(109：205)	1	42	43(21.3)	13.7	
中部	296(91：205)	1	47	48(23.8)	16.2	
近畿	225(71：154)	0	11	11(5.4)	4.9	
中国・四国	117(31：86)	0	10	10(5.0)	8.5	
九州・沖縄	126(16：110)	0	23	23(11.4)	18.3	
合計	1,243(332：911)	4	198	202(100.0)	16.3	

注) 木造建築科は普通課程のみで、短期課程は含んでいない。

出所) 中央職業能力開発協会「全国職業能力開発施設ガイドブック」(2008年度)より。

表5 被災3県の認職業定訓練校（木造建築科）の定員と訓練課程

	訓練校	定員	訓練課程
岩手県	岩手中央	10	普通3年
	宮古	10	普通3年
	釜石	10	普通3年
	花巻	10	普通3年
	北上	10	普通3年
	水沢	10	普通2年
	江刺	10	普通2年
	一関	20	普通2年
	東磐	10	普通3年
	陸前高田	10	普通3年
	気仙	30	普通3年
	二戸	10	普通3年
	久慈	10	普通3年
	遠野	10	普通3年
小計	14校	170	
宮城県	宮城連合会	15	普通3年
	塩釜	10	普通3年
	白石	10	普通3年
	大崎	10	普通3年
小計	4校	45	
福島県	増子（単独）	10	普通3年
	福島共同	20	普通3年
	郡山共同	20	普通3年
	県南地区共同	20	普通3年
	会津共同	30	普通3年
	いわき共同	20	普通3年
	田村建築	10	普通3年
小計	7校	130	
3県合計	25校	345	普通3年・22校 普通2年・3校

注) 陸前高田校は2011年に休校した。

出所) 中央職業能力開発協会「全国職業能力開発施設ガイドブック」(2008年度版)より。

訓練に強い関心を持っていた。全建総連の前身にあたる土建総連は、技能者養成規定（労働基準法）に基づいて90余ヶ所の共同技能者養成所を運営していた（1957年）。そして職業訓練法が成立した直後の1961年には99箇所の認定共同職業訓練校を運営していた²⁰⁾。

このように全建総連は旧くから認定職業訓練校の運営に関わっているが、この場合の「運営に関わる」とはつぎのことをいう。

第1は認定職業訓練校の運営母体（職業訓練法人など）に全建総連の組合員（事業主）が参加していること、第2は全建総連の組合員が認定職業訓練校の校長・教務主任・指導員などをしていること²¹⁾、第3は県連や単位組合が訓練校の運営費を助成していること、そして第4は県連や単位組合をつうじて全建総連本部から情報が提供されていることである。ただし、これら

の条件は絶対的なものではない。第1の条件はそれを満たしていても、全建総連系訓練校といえない場合がある。たとえば、一関校はその運営母体に全建総連の組合(一関建設組合)が入っているが、一関校自体は全建総連系訓練校ではない。こうしたケースは花巻校、北上校、水沢校、郡山共同校、会津共同校、いわき共同校にもみられる。第2の条件に関しても、全建総連系訓練校であっても組合員が校長・教務主任・指導員を引き受けてないケースがある。第3の条件に関しても、県連や単位組合が助成金を出しているのは約6割である(以上、全建総連・17年)。

(ii) 認定職業訓練校を支える中小零細事業主 —— 全建総連系と非全建総連系 ——

全建総連系訓練校を支える事業主の企業規模はきわめて小さい。それは主に従業員5人未満の小零細事業主である。全建総連は国保組合(国民健康保険)を運営しているが、事業主の加入条件が企業規模5人未満だからである。たとえば、全建総連福島県連の組合員構成は事業主が70%を占めているが、その企業規模は一人親方を中心とする5人未満である(全組合員7,541人、うち事業主1,868人・一人親方3,437人…16年10月調べ)。

このように全建総連系訓練校は、従業員5人未満の小零細事業主を中心に運営されている。

「全建総連は小規模工務店が多く、10人以上雇っているのは聞いたことがない」(全建総連宮城県連・15年)

「うち(石巻地元工務店協同組合)に加入している工務店(56社)のうち4分の3は5人未満です。そこは元々、(全建総連系の)石巻市建設総合組合へ加入していたんです。(それを)うちの方に吸収しました」(石巻地元工務店協同組合・15年)

それに対して非全建総連系訓練校の事業主の企業規模は若干大きい。今、企業規模の全体を示す資料がないので、佐藤員「岩手県沿岸被災地の住宅再建と大工労働市場」によると、岩手県の建設事業所(5,712)のうち個人経営が37%(2,115)である(2012年)。住宅関連の大工工事業だとその割合はさらに高くなる(80%)²²⁾。このことは非全建総連系訓練校でも個人経営者が多いことを示している。ただ、全建総連系訓練校と異なって、全建総連に加入できない従業員5人以上の中小企業(主)を含んでいる。彼らの多くはJBN(全国工務店協会)などに加盟する中小規模工務店の事業主たちである。

(iii) 認定職業訓練校の門戸開放

認定職業訓練校の訓練生は、元来、それを経営する運営母体(職業訓練法人など)の会員の従業員に限られている。しかし、訓練生の減少によって訓練校の門戸が開放されるようになった。その先鞭をつけたのは全建総連系訓練校である。今では全建総連系訓練校のすべてが門戸開放を行っている²³⁾。

「従来は基本的に組合員が雇い入れた見習工を中心に(訓練を)やっていた。中には組合員以外の小零細事業所の見習工を組合員より若干高めの授業料、負担金で受け入れていた。しかし、今はこれだけ技能工が不足してきて、全建総連の組合員の規模よりもちょっと大きめの事業者や、組合とほとんど縁がなかったところの見習工や従業員も受け入れるよう門戸を広げている。

…組合員関係だとどうしても人（訓練生）が減ってしまうので、地域の住宅関係の団体や企業に声をかけて、是非認定校を使って下さいと」（全建総連・16年）

2. 被災3県の認定職業訓練校と木造建築科

(1) 木造建築科の設置率と定員・訓練課程

(i) 木造建築科の設置率

被災3県には認定職業訓練校が全部で54校ある。そのうち25校に木造建築科が設置されている。それは全体（全国202校）の12%に相当する。また設置率は46%で、全国平均（16%）の約3倍である（表4）。被災3県の中で木造建築科がもっとも多いのは岩手県（14校）で、全体（全国）の7%を占めている。また、その設置率は82%と3県の中で群を抜いて高く、3県全体の平均値を引き上げている。

(ii) 木造建築科の定員と訓練課程

表5は被災3県の木造建築科の定員と訓練課程を訓練校別にみたものである。ただし、このうち陸前高田校と県南地区共同校は東日本大震災によって11年以降休校している。

それによると定員10人の訓練校が圧倒的に多い。25校中17校が定員10人である。後は定員20人が5校、定員30人が2校、定員15人が1校である。定員総数は345人になるが、休校中の2校を除くと315人である。それは公共職業訓練校（県立訓練校）の85人を大幅に上回っている。被災3県においては認定職業訓練校が大工育成の重要な機関であることを示している。もっとも、その機能は落ちてきているが、それについては後で述べることにする。

つぎに訓練課程についてみると、普通課程3年が圧倒的に多い。25校中22校が普通課程3年である。職業能力開発促進法によると、普通課程は「中卒者を対象とする場合は2年、高卒者を対象とする場合は1年」とあるが、それよりも長い設定である。公共職業訓練校の建築科（普通課程2年）よりも長い。それは被災3県の特徴というよりも木造建築科の特徴である。全国的に認定職業訓練校の木造建築科は普通課程3年が多いのである。それは木造軸組工法の技術（知識と技能）の習得には長期間かかり、職業能力開発促進法の規定する1年では間に合わないからである。

(2) 東日本大震災の復興と木造建築科の訓練生の増大

(i) 2000年代における訓練生の急速な減少

木造建築科はかつて定員を上回っていた。たとえば、岩手中央校（木造建築科）の訓練生は1980年前後まで定員（10人）を大きく上回っていた。その後、減少はするものの、1990年代末までは定員を充足していた²⁴⁾。また、全建総連系訓練校でも「1991年から訓練生が増え続け」、1996年にはピークに達していた²⁵⁾。

当時の訓練生の多さについて、東磐校はつぎのように語っている。

「昭和33年の訓練校発足の頃は長期課程の訓練生は全部で246人もいたんです。（その後も）

平成13年までは全部で大体100名近く訓練生がいたんです」(東磐高等職訓練校)

しかし、2000年代に入ると、訓練生は急速に減少していった。それについて全建総連系訓練校の訓練生の推移をみてみよう。表6は1996～2006年の推移を、表7は2006～2016年の推移を示したものである。本来、ひとつの表にすべきであるが、2006年の数字が違うため2つの表で示した。

表6によると、訓練生総数のピークは1996年の3,220人で、それ以降は減少している。減少速度は1998年～2000年頃から急激で、2001年にはピーク時の70%に、2006年には46%に減少している。それ以降も約10%ずつ減少し、2011年には2006年の半分になっている(表7)

一方、木造建築科の減少も訓練生総数に劣らず早かった。2006年以降の減少率は毎年約10%で、2011年には2006年の半分に減少している(表7)。同じ木造建築科でも東北地方の減少率はさらに高く、2011年には2006年の3分の1に減少している(表7)。これらのことを裏付けるように、全建総連系訓練校75校のうち5校(木造建築科)の訓練生が2005～6年と連続してゼロである。また、2011年には69校のうち19校(木造建築科)の入校生がゼロである²⁶⁾。

このような状況は被災3県でも同様であった。表8は被災3県の木造建築科の訓練生の推移を示したものである。それによると2008～11年度の3年間で訓練生が35%も減少している(84人→55人)。また、訓練生がゼロの訓練校が4校もある(岩手中央校、宮城連合会校、増子単独校)。このように被災3県でも2000年代には訓練生が急速に減少し、閉校寸前の訓練校・木

表6 全建総連系の認定職業訓練校の訓練生の推移(1996～2006年)

年度	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
訓練生	3,220 100.0	3,061 95.1	3,014 93.6	2,709 84.1	2,621 81.4	2,236 69.4	2,105 65.3	1,849 57.4	1,705 52.9	1,633 50.7	1,475 45.8
内、木造建築科						1,272 100.0	1,240 97.5	1,084 85.2	1,013 79.6	960 75.5	907 71.3

注) 回答訓練校数は1996～2000年が92校、2001～2006年が72校である。

出所) 全建総連「認定共同職業訓練校実態調査 2001年実施」、同「認定職業訓練校の実態調査 2006年実施」より。

表7 全建総連系の認定職業訓練校の訓練生の推移(2006～2016年)

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
訓練生	1,253 100.0	1,087 86.8	936 74.7	800 63.8	711 56.7	637 50.8	686 54.7	745 59.5	824 65.8	880 70.2	903 72.1
内、木造建築科(A)	917 100.0	786 85.7	663 72.3	572 62.4	488 53.2	454 49.5	460 50.2	478 52.1	540 58.9	596 65.0	626 68.3
東北地方(B) (木造建築科)	158 100.0	117 74.1	90 57.0	76 48.1	77 48.7	56 35.4	80 50.6	116 73.4	126 79.7	125 79.1	136 86.1
B/A	17.2	14.9	13.6	13.3	15.8	12.3	17.4	24.3	23.2	21.0	21.7

注) 回答訓練校数は2006～2010年が72校、2011～2016年が68校である。

出所) 全建総連「認定職業訓練校の実態調査 2016年実施」より。

表8 被災3県の木造建築科の訓練生の推移

訓練校		定員	08年度	09年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
岩手県	岩手中央	10	5	6	5	4	0	0	7
	宮古	10	5	7	2	6	10	13	18
	小計	20	10	13	7	10	10	13	25
宮城県	宮城連合会	15	5	1	1	0	1	8	5
	塩釜	10	5	5	5	5	6	8	7
	白石	10	11	8	8	5	8	8	17
	大崎	10	4	2	3	2	4	5	6
	小計	45	25	16	17	12	19	29	35
福島県	福島共同	20	6	8	10	8	8	6	6
	郡山共同	20	11	8	9	10	13	18	18
	田村建築	10	3	1	6	5	7	6	4
	会津共同	30	8	5	2	2	5	4	4
	いわき共同	20	15	12	6	7	10	8	7
	増子(単独)	10	6	6	5	1	1	0	1
	小計	110	49	40	38	33	44	42	40
合計	13校	175	84 100.0	69 82.1	62 73.8	55 65.5	73 86.9	84 100.0	110 131.0

注) 東磐校の訓練生：10年度6人(120.0)→11年度5人(100.0)→12年度8人(160.0)→13年度8人(160.0)→14年度14人(280.0)→15年度16人(320.0)→16年度17人(340.0)出所) 宮城県「宮城の職業能力開発事業概要」、福島県「ふくしま職業能力開発」、岩手県の各校提供資料より作成。

造建築科が続出したのである。

(ii) 東日本大震災復興と訓練生の増大

長く続いた訓練生の減少も2011年頃が最後であった。この時期をボトムに訓練生は増加に転じている。全建総連系訓練校の訓練生の推移を示した表7によると、全訓練科・木造建築科ともに2011年をボトムに訓練生は増加に転じている。増加率は全訓練科よりも木造建築科が、また全国平均よりも東北地方が高い。今、東北地方の木造建築科をみると、訓練生は2011年から2016年にかけて2.4倍に増加し(56人→136人)、震災前の2007年(117人)をも上回っている。

では、被災3県はどうであろうか。表8は被災3県の認定職業訓練校の木造建築科の訓練生の推移を示したものである。もっとも、それは25校全部ではなく、13校の2008～2014年度までの推移である。それによると訓練生数は、やはり2011年度をボトムに増大に転じている。そして2014年度には2011年度の2倍に増加し(13校55人→110人)、2008年度(84人)を30%も上回っている。もっとも、2014年度までの増加率は、東北地方とあまり変わらないように見える。しかし、訓練生は年々増加しており、2016年度はさらに多くなっていると思われる。実際、東磐校(岩手県)の2016年度の訓練生は2011年度の3.5倍である(5人→17人/表8の注参照)。また、宮城県全体でも2014～2015年度の1年間で1.5倍に増えている。このように被災3県の訓練生の増加率は確実に上昇しており、全国平均はもとより東北地方をも上回っている。

「今(2015年)は(宮城県全体で訓練校生が)160~170人位いると思う。前の年までは100~120人だった。1つの学校で平均4~5人は増えている。何年か前まで休止していた訓練科も復活している」(岩手県職業能力開発協会・15年)

訓練生が増加している最大の要因は、東日本大震災の復興である。震災復興が建設技能者の需要を高めている。需要率は被災3県がもっとも高く、被災3県の訓練生の増大あるいは訓練生育成要求の増大の根拠となっている。実際、建設技能者や訓練生の需要の増大を見込んで訓練を再開したところがある。たとえば、宮城県連合会高等職訓練校は訓練生の減少で閉校を予定していたが、東日本大震災の発生で急遽閉校を取りやめ、訓練を再開している。

「訓練生が入らないから閉校しようと、2011年6月の第52回大会で決めたんです。ところが、直後の6月29日の役員会で訓練校を廃止しないでこのまま継続できないかと。(それで)10月26日の第2回運営役員会までに各組合の意見を持ち寄って再度審理するという事になった」(宮城県建設技能者訓練協会連合会高等職業訓練校・14年)

このように東日本大震災の復興を契機に訓練生数は増大していった。しかし、訓練生数がかつての状態に戻ったわけではない。木造建築科の訓練生はまだ定員を大幅に下回っている。被災3県の2014年度の訓練生(110人)を総定員(175人×3)で割ると、定員充足率は21%である。全建総連系訓練校(68校、626人)でも1学年の定員を13.5人で計算すると、2016年の充足率は23%である(表7)。このように訓練生の増大はまだ緒についたばかりである。

(3) 訓練生の年齢・学歴構成と訓練内容

(i) 訓練生の年齢・学歴構成

ここでは訓練生の年齢と学歴をみることにする。使用する資料は主として全建総連「認定共同職業訓練校実態調査 2001年実施」と同「認定職業訓練校の実態調査 2011年実施」である。表9はそれから得た2001年と2011年の比較である。

年齢構成は2001年の段階では20歳未満・25歳未満・25歳以上がそれぞれ3分の1である。しかし、10年後の2011年の段階になると20歳未満が21%に減少し、逆に25歳以上が47%に増加している。2001~2011年の10年間で新規高卒から高卒中途入職にシフトしたことが伺える。そういう中で30代の訓練生が27%に増えている。

以上は全建総連の調査(表9)からみた特徴である。しかし、訓練校の中には20歳未満の新規高卒者が多いところがある。その1つが伝統的な木造住宅が多く、技能習得への意識が高い地域の訓練校である。たとえば、岩手県千厩町に位置する東磐校は、最近(2016年度)でも20歳未満の新規高卒者が42%を占めている。また、宮城県の白石校・大崎校でも若手の大工入職者が多い。それらの訓練校では訓練生の家族や親類に大工のいるケースが多い。

「白石校や大崎校で訓練生が多いのは、田舎は在来工法の木造住宅を建てる人が多いからです。それに大工さんの身内が入ることが多いからです」(宮城県建設技能者訓練協会連合会高等職業訓練校・14年)

表9 訓練生の年齢・学歴構成

		2001年(%)	2011年(%)
年齢	20歳未満	34.0	20.6
	20～24歳	35.7	32.1
	25歳以上 (内、31歳以上)	30.3	47.3 (26.5)
	計	1,202人(100.0)	393人(100.0)
学歴	中学校卒	17.6	12.2
	高校卒	64.3	55.2
	専門学校・短大・4大卒	16.3	32.1
	その他(公共職訓練校等)	1.8	0.5
	計	1,233人(100.0)	393人(100.0)

出所) 全建総連「認定共同職業訓練校実態調査 2001年実施」および同「認定職業訓練校の実態調査 2011年実施」より。

「白石辺りは意識の高いところです。…白石(訓練校)は組合員数も多く、生徒なんかも組合員の子が多いです」(宮城県建設職組合連合会高等職業訓練校・15年)。

つぎに学歴構成であるが、2001年・2011年ともに高卒が多く、6割前後を占めている。一方、中卒と大学・専門学校卒は2001年にはほぼ同じ割合であったが(17%前後)、2011年になると大・専門学校卒(32%)が中卒(12%)を大きく上回っている。建設業でも高学歴者が増えたのである。彼らの多くは中途入職者であり、その中には「教員免許をもって販売をやった人が入ってきたケースがある」という(宮古高等職業訓練校・15年)。

(ii) 訓練内容・カリキュラム

認定職業訓練校のカリキュラム(訓練科目、訓練時間)は、職業能力開発促進法によって規定されている。具体的には、職業能力開発促進法施工規則の別表第2(教科・訓練時間・設備等)によってである。木造建築科(普通課程1年)の場合、施工規則の規定は系基礎400時間(学科250時間、実技150時間)と専攻450時間(学科150時間、実技300時間)の計850時間である。残りの550時間は訓練校の自由裁量で学科・実技を設定することができる。この規定は普通課程1年の1,400時間にだけ適用される。

一方、認定職業訓練校の訓練は、認定訓練校内で行う集合訓練と現場(OJT)で行う分散訓練に分かれる。集合訓練は学科と基礎実技を、分散訓練は応用実技を行う。年間の時間配分は集合訓練が400時間(50日×8時間)、分散訓練が1,000時間である。

先の施工規則で規定された訓練(850時間)のうち、少なくとも系基礎学科・系基礎実技と専攻学科の550時間は集合訓練で行う必要がある。しかし、普通課程1年の集合訓練(400時間)では時間的に訓練が無理である。

こうして木造建築科のカリキュラムは、職業能力開発促進法施工規則で普通課程1年とあるにもかかわらず、その多くが普通課程2年ないし3年に訓練時間を延ばしている。もっとも、訓練時間を延長する理由の中には、建築大工の育成には「ある程度の修業期間が必要である」

という認識も含まれている²⁷⁾。

かくして木造建築科のキュラムは、職業能力開発促進法施工規則によって木造軸組工法の学科（木質構造，材料，規矩術，工作法，木造建築施工法ほか）や実技（機械操作基本実習，器工使用法，工作実習，木造建築施工実習ほか）が組みめると同時に，大工本来の規矩術，墨付け・手刻みなども行われている。これらの技術（知識と技能）の習得には長期間の訓練が必要である。

3、プレカット工法の普及と職業訓練の曲がり角

(1) 認定職業訓練校の対応と課題

木造軸組工法（在来工法）をベースとする認定職業訓練は，今，曲がり角にきている。住宅産業における技術革新（プレカットほか）や住宅生産システムの多様化などによって，訓練内容（カリキュラム）と現場の仕事内容にギャップが生じている。木造軸組工法にもっとも影響を与えたのはプレカット工法である。

プレカット工法は，建築大工の減少やプレカット専用生産システムの全自動化などを背景に，1990年頃から急速に普及した²⁸⁾。プレカットの普及率は2000年代に入ると90%を超え，現在は95%以上といわれる（全建総連本部・16年）。

プレカット工法は，従来，大工が行っていた墨付け・手刻み作業を工場の機械生産に置き換えた。それによって大工の熟練は大幅に減少した。とくに若年大工においてそれは著しかった。プレカット材の組立・取付（以下，プレカット作業）ではスピードとパワーが要求され，多くの若年大工がそれに使われたからである。全建総連調査によると，若年大工ほどプレカット作業の割合が高く，一人前になるのに必要な技能経験を積めないでいる，という²⁹⁾。そのことは若年大工をより一層プレカット作業に押しやることになり，木造軸組工法の技術（知識と技能）をもたない「中堅大工」³⁰⁾の増加を招いている。

「昔の手刻みは何カ月もかけて，上棟の日に間に合わせるため必死になって鋸を引いていたが，プレカットだとこの材料を作れとプログラムしてしまえば出てくるわけで，それを当日組立てるわけです。われわれ組合員もプレカットで楽になりましたが，その分賃金が下がりました。プレカットが出てきたことによって半年で1棟が，3ヶ月で1棟になった。…うちの訓練生も会社（工務店）もプレカットの現場が非常に多いです」（大宮高等職業訓練校・17年）

「中堅大工」，すなわち「プレカット大工」（建て方大工，セットアップ）の増大は，建築大工の不安定化を意味している。彼らは体力のある若いうちは稼げるが，体力の衰えとともに仕事量・収入が減少する。そうならないためには木造軸組工法の技術（知識と技能）を習得する必要がある。そのことによってプレカット作業以外の大工本来の仕事が可能になる。

プレカット作業が全盛とはいえ，大工本来の仕事がなくなったわけではない。新築木造住宅は仕事様式が決まっていますプレカット工法が馴染みやすいが，それでも3分の1の大工が何らかの形で墨付け・手刻み作業などに従事している。一方，リフォーム住宅は補修・改築方法が

千差万別で、プレカット工法が不得手とする分野である。そのため4分の3もの大工が墨付け・手刻み作業などに従事している（全建総連「大工技能者における墨付け・手刻みの現場実態調査」³¹⁾）。

「今はプレカットが主流なものですから、(仕様が決まっている)新築はいいにしてもリフォームは現場合わせ出来ない大工が非常に多い。ほぐしてみても、どういう組み方をされているのか理解できない。」(大崎高等職業訓練校・17年)

この木造軸組工法において一人前になるには、基礎を習得しなければならない。基礎さえ習得していれば、途中「プレカット大工」をしても、一人前の大工になることは可能である。ただし、一人前の大工になれるのは「40歳位までが目途」で、「40歳を過ぎると動きが鈍くなり難しい」という(大宮高等職業訓練校・17年)。

ところで、木造軸組工法を習得するには2つの方法がある。自社内での訓練(OJT)と専門訓練施設での訓練である。かつては自社内の訓練が多かったが、今は専門訓練施設の訓練が増えている。事業主も後者の訓練へ期待をかけており、住宅木造産業協会が行ったアンケート調査によると、約半数の会員が専門訓練施設(認定職業訓練校など)での訓練を期待している³²⁾。このことから認定職業訓練校(専門訓練施設)への期待が、町場の工務店(小企業)だけでなく、中堅企業(住宅木造産業協会の会員)でも大きいことが分かる。なお、その期待の中には今日の仕事内容の変化に対する認定職業訓練校の対応の変化も含まれている。

それでは認定職業訓練校は今日の変化にどのように対応しているのだろうか。

先にも述べたように認定職業訓練校が施設内で行う集合訓練は年400時間、3年間では1,200時間である。このうち850時間は職業能力開発促進法施行規則(別表第2)の訓練(系基礎400時間、専攻450時間)に当てられる。訓練校が自由に使えるのは、残りの350時間である。しかし、この時間がすべて最新の技術(知識と技能)の習得に当てられるわけではない。まず最初に、施行規則(別表第2)では習得不十分な木造軸組工法の補足訓練に当てられる。たとえば、「ノミ・カンナの使い方、手入れの仕方、刃物の研ぎ方」「作業手順の決め方、材料の見極め方」や「規矩術、各種の墨付け」「継手・仕口・構造の手刻み」「CAD製図」、あるいは「工作実習」「木造建築施工実習」などである。

「基準(施行規則)より多いのはCAD製図で、基準20時間を46時間へ。機械操作も1割増やして70から78時間へ。規矩術は30に対し40時間やっています。専攻実技では器工具使用法が50に対し60時間、工作実習が100に対し126時間、施工実習が150に対し156時間」(大崎高等職業訓練校)

ついで、最新の技術・知識に関する訓練に当てられる。たとえば、「最新の基礎工法、耐震工法、防火材料、防湿材料、防音材料、結露防止材料」の一部、あるいは「長期優良住宅や低炭素住宅、新建材の種類・特性・使用箇所など」の一部である³³⁾。

最後に、プレカット作業の訓練は現場の分散訓練(OJT)で行われる。分散訓練は訓練校の指示書に従って現場監督者が行う訓練(応用実技)である。しかし、指示書通り行われること

は少なく、現場作業の流れの中できく簡単に行われることが多い。プレカット作業はプレカット材の組立・取付が中心であり、特別な訓練をあまり必要としないのである。

(2) 建築大工の育成を巡る新たな動き

深刻な大工不足を背景に、建築大工の育成を巡る新たな動きがでている。それは、これまでとは異なる新たな大工像とその育成に関する提言・報告である³⁴⁾。その主なものは以下の通りである。

- ①全国木造住宅生産体制推進協議会・木造技能者育成検討委員会「木造技能者育成に向けた提言」2014年
- ②日本木造住宅産業協会「大工技能者の育成・確保の仕組みづくりに向けた検討報告書」2015年
- ③木を活かす建築推進協議会「平成27年度住宅市場整備推進等事業 大工技能者の育成の検討報告書」2016年

これらの提言・報告書の作成には建設業の主要団体が関わっている。①と③には全建総連、JBN(全国工務店協会)、日本木造住宅産業協会、日本ツーバイフォー建築協会が、また②には住友林業、東日本ハウス、その他大手ハウスメーカーが関わっている。

これらの提言・報告書では中央職業能力開発協会の「大工技能者の職業能力基準」に準拠して大工を4つのレベルに分け、それをキャリアパスでつないでいる。すなわち、見習大工(レベル1)→標準大工(レベル2)→上級大工(レベル3)→上級熟練大工(レベル4)である。その中心に位置するのは標準大工である。それは「一般的な住宅であるプレカット構造材を用いた大壁造の新築住宅を1棟施工できる能力をもつ大工」³⁵⁾を指している。具体的には図面・仕様書を理解し、プレカット材を素早く正確に組立・取付けられる大工のことである。その技能にはレベル3以上の墨付け・手刻みなどは含まれない。標準大工は「プレカット大工」「建て方大工」などを念頭に置いた設定なのである。

ここでは、どのような大工の育成プログラムが描かれているのだろうか。以下で日本木造住宅産業協会(木造協)の大工育成プログラムをみてみよう。

まず第1は、見習大工を対象とする入職者訓練のプログラムである。それには認定職業訓練校案と大工育成講座案がある。前者は木造協独自の認定職業訓練校案ではなく、既存の認定職業訓練校と連携するものである。したがって既存の認定職業訓練校との話し合いが必要になる。とくに、訓練内容に関する合意は必要不可欠である。木造協の求める大工技能者レベルは「プレカット構造材を用いる標準大工」³⁶⁾であるのに対し、既存の認定職業訓練校が求める大工は木造軸組工法(在来工法)の熟練大工だからである。両者間には大きなズレがあり、その解消なくして連携はありえないのである。もっとも、認定職業訓練が職業能力開発促進法に準拠している以上、訓練校側からの歩みよりはかなり無理かもしれない。

後者は木造協が独自に行う短期課程の大工育成講座プログラムである。それは1年に1回の

2～3週コースで、全部で3回行われる。1年目が基礎および建て方大工コース、2年目がセットアップコース、3年目が内装大工コースである。今、1年目のカリキュラムをみると、安全衛生(53時間)、木造軸組住宅概論(20時間)、建て方実習(40時間)の計113時である³⁷⁾。安全教育が多いのは当然としても、全体的に訓練時間が短すぎる。建て方大工やセットアップなどの標準大工なら、この短期カリキュラムでも訓練は可能かもしれないが、内装大工の訓練は無理と思われる。

第2は、標準大工を対象とする継続教育のプログラムである。それは短期の集合訓練・講座等からなるもので、たとえば「一般技能士技能検定、規矩術上級、断熱材施工、省令準耐火・耐火構造施工、和室造作、内装上級、施工品質管理」などがイメージされている³⁸⁾。しかし、先の見習大工の大工育成講座案に比べると、継続教育のプログラム作成はかなり遅れている。

以上に示すように建築大工の育成を巡る新たな動きは多くの課題を抱えながら、つぎの段階を模索している。

4. 認定職業訓練校の運営経費と補助金——訓練生一人当たりの育成費——

建設技能者の育成には多くの金がかかる。しかし、これまで建設技能者の育成は町場の中小零細な事業主・工務店に委ねられてきた。町場の事業主たちは共同で認定職業訓練校を運営し、そこで建設技能者の育成を行ってきた。各種調査によると、訓練生一人当たりの年間の育成費はつぎのようである。

①生涯技能プログラム検討委員会の試算³⁹⁾…180万円

②木造技能者育成委員会の調査(2014年)⁴⁰⁾…121万円

③全建総連「認定職業訓練校の運営状況に関する抽出調査」(2014年)⁴¹⁾…120万円

訓練生一人当たりの運営経費(育成費)は調査によって幅がある。それには多分に訓練生数に関係していると思われるが⁴²⁾、ここでは近似の運営経費を示している②と③を採用して、120万円とする。3年間で約360万円であるが、この金額は認定職業訓練校を運営する中小零細事業主にとって楽なものではない。では、それはどのように賄われているのだろうか。

表10は認定職業訓練校一校当たりの運営経費と補助金額を示したものである。それによると補助金は4種類ある。①認定訓練助成事業費補助金と②建設労働者確保育成助成金は、認定職業訓練のメリットとして付与される補助金である⁴³⁾。前者の認定訓練助成事業費補助金(以下、認定訓練補助金)は、訓練校の運営費補助(訓練指導員・講師等の謝金、教材費、管理運営費等)、施設費補助、設備費補助からなっている。それぞれが補助対象経費の3分の2を上限に、国と都道府県から半分ずつ支給される。なお、この補助金は「訓練生3人以上」の場合にのみ支給される。

後者の建設労働者確保育成助成金(以下、建設労働者助成金)は中小建設事業主が認定職業訓練を行う時に、補助対象費の6分の1を上限に支給されるものである(単価×訓練生数)。それは雇用保険金を財源とする雇用安定事業のひとつである。

表 10 認定職業訓練校 1 校当たりの運営経費と補助金・授業料

	金額 (万円)	割合 (%)
(A) 運営経費	871.8	100.0
(B) 補助金合計	662	75.9
①認定訓練補助金	405.7	
②建設労働者助成金	58	
③市町村助成金	114.5	
④労働組合助成金	79.2	
④その他	4.6	
(C) 授業料・入学金※	148	17.0
(D) その他	61.8	7.1

注) 授業料・入学金は 9.8 万円に訓練生 15.1 人を掛けた数字である。

出所) 全建総連「認定職業訓練校の実態調査 2016 年実施」より。

③市町村助成金と④労働組合助成金は認定職業訓練とは関係ない助成金である。前者は市町村が支援する助成金、後者は全建総連傘下の県連や単位組合が援助する補助金である。両者とも補助金を出す母体（市町村、県連・単組）によって金額は異なる。母体によっては全く出さないところもある。

以上が補助金の種類である。そこで再度、表 10 をみてみよう。それによると一校当たりの運営経費は 870 万円である。そのうち①認定訓練補助金が 406 万円 (47%)、②建設労働者助成金が 58 万円 (7%)、③市町村助成金が 115 万円 (13%)、④労働組合助成金が 80 万円 (9%) である。補助金総額は 662 万円で運営経費の 4 分の 3 を占める。

運営経費から補助金総額を差し引いた残りは 210 万円 (24%) であるが、それが事業主の負担額となる。そのうち授業料・入学金は訓練生の雇用主が負担する。一校当たりの授業料・入学金の平均総額は約 148 万円である⁴⁴⁾。それを引いた残りは 62 万円であるが、それが事業主団体（認定職業訓練校の運営母体）の負担金、すなわち事業主団体全体が負担する支援金となる。

以上が一校当たりの運営経費とその内訳である。これを訓練生一人当たりの運営経費＝育成経費 (120 万円) に当てはめると、補助金が 91 万円、授業料・入学金が 20 万円、事業主団体の負担金が 9 万円となる。

こうしてみると事業主団体の負担金はさほど過重でないかにみえる。しかし、それは認定職業訓練校 60 校の平均から示される一校当たりの、また訓練生一人当たりの負担金である。

しかし、実際には運営経費・育成経費は訓練校間でバラつきがある。先の「木造技能者育成委員会の調査」によると、一人当たりの運営経費は訓練校間で「25～200 万円以上」の幅がある⁴⁵⁾。それは補助金の受給率が訓練校間で異なるからである。補助金の受給率は、認定訓練補助金が 92% (60 校中 55 校)、建設労働者助成金が 52% (31 校)、市町村助成金が 77% (46 校)、労働組合助成金が 60% (36 校) である⁴⁶⁾。認定訓練補助金以外は、受給率が低いことが分

かる。

補助金を受給している場合でも、なお訓練校間で受給額にバラつきがある。たとえば、認定訓練補助金は「121万円～2,000万円」、建設労働者助成金は「2.6万円～746万円」、市町村助成金は「7.2万円～850万円」、労働組合助成金は「12万円～420万円」のバラツキである⁴⁷⁾。こうした補助金額のバラツキによって、運営経費総額は「200万～8,400万円」(42倍)の開きが生じている⁴⁸⁾。

このような補助金や運営経費のバラツキは、訓練生の育成費に影響を及ぼす。補助金・運営経費の少ない訓練校ほど事業主負担(授業料・入学金、事業主団体支援金)が多くなる。それは認定職業訓練校を運営する中小零細事業主にとって大きな負担である。

この状態を回避する方法は訓練生数を増やすことである。しかし、それは容易なことではない。そういう中で生まれたのが短期課程を充実させ、その収入の一部を長期課程(養成訓練)に回すことである。この方法を行っている訓練校の1つに岩手県の東磐校がある。同校の2015年度の運営経費は約8,500万円であるが、その3分の2は短期課程の助成金と受講料である。同校もかつては長期課程(学卒訓練=養成訓練)が運営(経費)の中心を占めていた。しかし、訓練生の長期にわたる減少によって、訓練の中心を短期課程にシフトした。具体的には、2004年に労働局から技能講習教習機関の登録許可を取得し、「クレーン、玉掛、フォークリフト」などの短期講習を開始したのである。現在、東磐校の運営を支えているのは短期講習(2～3日)で、その収入の一部が長期課程(養成訓練)に当てられている。

「長期訓練はどうしても運営上マイナスが出やすい。その分を短期で、金額設定もかなり自由にできるので、上手く併用している訓練校がある」(全建総連・16年)

しかし、訓練校のすべてが東磐校のように上手くいくわけではない。そのため多くの訓練校が補助金の充実を求めている。具体的には訓練生数の緩和、補助金の増額、補助対象経費の拡大などである。このうち訓練生数の緩和については、2015年度に「訓練生5人未満」から「訓練生3人以下」への見直しが認められている。しかし、後2者の要求はまだ実現していない。その要求内容は、補助金の増額が「認定訓練補助金の3分の2からの引き上げ」と「建設労働者助成金の6分の1からの引き上げ」、補助対象経費の拡大が「補助対象経費の単価引き上げ」と「補助金の施設修繕費等への拡大」である⁴⁹⁾。

なお、この外にも補助対象経費の申請手続きの緩和要求がある。補助対象経費の申請は、毎年、品目(謝金、教材費、施設賃借料、管理運営費ほか)ごとに行われる。申請は年度初めに行われるが、その決定は年度末である。その間、訓練校は申請した品目(講師謝金、職員謝金ほか)の負担をしなければならない。もしも、品目が許可されないと、それは訓練校の負担となる。補助対象経費の拡大や単価引き上げと並んで、申請手続きの緩和が要求される所以である。

「貰った補助金を使うのではなく、支出した後に補助金がある。だから最初から決めて取り掛からなければ駄目です。申請しても研究不足の場合は損をすることになる。申請は年度初めに

するけど、最終的な補助額は3月にならないと分からない。申請した50%を8～9月頃に前払いでいただいて、残り4割を12月頃にいただいて、後は（審査後の）4月にいただく」（東磐校・17年）

わが国は先進国に比べると、職業訓練費への公費支出はきわめて遅れている。松丸和夫氏によると「2009年度の国の労働保険特別会計の雇用勘定の支出総額約3兆1千億円」のうち、「若年者等職業能力開発支援費は99億円、職業能力開発強化費でも547億円程度」である⁵⁰⁾。補助対象要件の緩和も含めて認定訓練補助金の充実が求められる。

(注)

- 1) 木村保茂「東日本大震災復興と公的職業訓練(1)」北海学園大学開発研究所『開発論集第98号』2016年、115～118頁。
- 2) 同上、136～137頁。
- 3) 震災復興における建設技能者の不足の状況、全国大手企業（ゼネコンとハウスメーカー）と地元工務店の労働力不足の中身の違い、あるいはハウスメーカーと地元工務店の大工調達方法の違いについては、木村保茂「東日本大震災復興と公的職業訓練(2)」北海学園大学開発研究所『開発論集第100号』2017年の第5章を参照。
- 4) 国土交通省・厚生労働省『建設業の人材確保・育成に向けて』2015年4月、1頁（インターネットより）。
- 5) 全国建設労働組合総連合（以下、全建総連）『建設業への入職促進、技能者育成の取組みを広げよう』2015年、36頁。なお、2010年の国勢調査から型枠大工（49,200人）は大工と別れて表示されるようになった。そのことも大工数の減少に影響していると思われる。
- 6) 2015年の数字は国勢調査の速報値である。
- 7) 文部科学省『学校基本調査』より。
- 8) 前掲『建設業への入職促進、技能者育成の取組みを広げよう』41頁。
- 9) 前掲『建設業の人材確保・育成に向けて』8頁。
- 10) 総務省『労働力調査年報』より。なお、2015年には55歳以上が約34%、29歳以下が約11%と、さらに高齢化が進んでいる。
- 11) 木を活かす建築推進協議会『平成27年度住宅市場整備推進等事業 大工技能者の育成の検討報告書』2016年、5頁。
- 12) 前掲『建設業への入職促進、技能者育成の取組みを広げよう』33頁。
- 13) 『岩手県立産業技術短期大学校 平成27年度入学案内』18頁。
- 14) 「2級建築士の受験資格は卒業と同時に得られるので、（多くの学生は）建築士を目指し、設計とか現場管理などをする。…（中には）やっぱり大工になりたいという学生も何人かはいらんです」（岩手県産業技術短期大学校・15年）。
- 15) 訓練校の定員の見直については、木村保茂「学院統廃合反対運動と民間教育訓練機関の活用」北海学園大学開発研究所『開発論集第89号』2012年、90～91頁参照。
- 16) 訓練生の募集の仕方については、木村保茂「公共職業訓練の今日的特徴と課題」北海学園大学開発研究所『開発論集第85号』2010年、70頁参照。
- 17) 中央職業能力開発協会『全国職業能力開発施設ガイドブック 平成20年度』によると、単独校は336校（27%）、共同校は908校（73%）である。
- 18) 大木栄一「認定職業訓練（共同職業訓練）が提供するサービスの規模・構造と課題」『日本労働研

- 究雑誌 No.631』2013年, 74頁。
- 19) 全建総連『認定職業訓練校の実態調査 2009年実施』より。なお, 同調査によると92校中11校が休校中である。その後も休校, 廃校は進行し, 15年度は81校中14校が休校中である(全建総連『第56回定期大会議案』2015年, 233頁)。
 - 20) 道又健治郎・木村保茂「建設業の構造変化にともなう建設職人層の賃労働者化と労働組合運動」北海道大学教育学部『産業教育計画研究施設研究報告書 第9号』1971年, 65頁。
 - 21) 全建総連『認定職業訓練校の実態調査 2016年実施』によると, 60校中, 組合員の校長が43人, 教務主任が16人, 指導員が59人, 組合の支援を受けているのが44校である。
 - 22) 佐藤眞「岩手県沿岸被災地の住宅再建と大工労働市場」『岩手大学文化論叢第9輯』2017年3月, 19頁。
 - 23) 前掲『認定職業訓練校の実態調査 2016年実施』6頁。
 - 24) 岩手中央職業訓練協会『創立50周年記念誌』2002年, 92~93頁。
 - 25) 全建総連『認定共同職業訓練校実態調査 2001年実施』10~11頁参照。
 - 26) 同上, 11頁。
 - 27) 日本木造住宅産業協会『大工技能者の育成・確保の仕組みづくりに向けた検討報告書』2015年, 36頁。
 - 28) 「プレカットはうち(住友林業)が75年に始めたんです。(ただし,)プレカット工場は全部アウトソーシングです」(住友林業建築技術専門校・17年)。
 - 29) 「新築木造住宅(プレカット加工材を用いた軸組工法)では, 経験年数15年までは(プレカット作業)比率が高まるが, 16年以上になる段階で大きく減少。また, 3年未満では46.2%と半数以下に留まっており, 新築木造住宅工事での経験を積めていない」(前掲『第56回定期大会議案』241頁)。
「工場加工したやつを現場で組立てるなら(半人前の)若い人でも仕事が成り立つんです。(そうすると)技能・技術の継承がなかなか難しくなる」(全建総連福島県連・16年)
 - 30) 全国木造住宅生産体制推進協議会・木造技能者育成検討委員会『木造技能者育成に向けた提言』2014年, 1頁。
 - 31) 「34.3%(の大工)が墨付け・手刻みを用いる新築住宅工事を1棟以上行っている」「75.1%(の大工)が墨付け・手刻みを用いるリフォーム工事を1棟以上行っている」(前掲『第56回定期大会議案』241頁)。
 - 32) 『大工技能者の育成・確保の仕組みづくりに向けた検討報告書』36頁。同調査は2014年に同協会の会員に対して行ったアンケート調査である。それによると133社中62社が専門訓練施設での育成に期待している。
 - 33) 前掲『認定職業訓練校の実態調査 2016年実施』47頁。
 - 34) つぎの提言・報告書である。①全建総連『建設技能労働者育成の取り組みを前進させるために』2005年, ②全国木造住宅生産体制推進協議会・木造技能者育成検討委員会『木造技能者育成に向けた提言』2014年, ③全国木造住宅生産体制推進協議会・木造技能者育成検討委員会『大工技能者の育成に向けて』2015年, ④日本木造住宅産業協会『大工技能者の育成・確保の仕組みづくりに向けた検討報告書』2015年, ⑤木を活かす建築推進協議会『平成27年度住宅市場整備推進等事業 大工技能者の育成の検討報告書』2016年, ⑥木を活かす建築推進協議会『平成28年度住宅市場整備推進等事業 大工技能者の育成の検討報告書』2017年, ⑦建設業振興基金『平成27年度建設産業担い手確保・育成コンソーシアムプログラム・教材等ワーキンググループ報告書』2016年, ⑧日本建設業連合会「日本建設業連合会における建設技能者の人材確保・育成に関する取組——建設技能者の人材確保・育成に関する提言」建築等コスト管理システム研究所『建築コスト研究 NO.91』2015年10月号所収。

- 35) 前掲『木造技能者育成に向けた提言』3頁。
- 36) 前掲『大工技能者の育成・確保の仕組みづくりに向けた検討報告書』13頁。
- 37) 前掲『平成28年度住宅市場整備推進等事業 大工技能者の育成の検討報告書』21頁。
プレカット工法の普及によって短期訓練に対する要求は強くなっている。そのことについて全国木造事業協会(全木協)はつぎのように語っている。
「今は9割以上がプレカットですから、墨付け加工はもうやってないです。手刻み加工の訓練に何年もかけても、実際にはそういう仕事はないわけです。…(訓練校では)最初の1年は安全教育と手道具の使い方、こしらえ方をやってくればいい。そうすると雇った会社も最初からペイできるんです。…給料を払って(長期間の)訓練をやるほど工務店は余裕がない。だから早く仕事ができるような形にしなきゃいけない」(全木協, 16年調査)
- 38) 前掲『大工技能者の育成・確保の仕組みづくりに向けた検討報告書』14頁。
- 39) 松丸和夫「若年者の入職状況と教育システムの問題点」建設政策研究所『建設政策 NO.143』2012年5月, 33頁。
- 40) 前掲『木造技能者育成に向けた提言』23頁。
- 41) 前掲『第56回定期大会議案』240頁。
- 42) 木を活かす建築推進協議会の調査によると、運営経費(育成費)の分布は「25~200万円」と幅があるが、訓練生が増えると下がる傾向があるという(前掲『木造技能者育成に向けた提言』23頁)。
- 43) 認定職業訓練校には3つのメリットがある。1つは認定職業訓練校を運営する事業主または事業主団体に対するメリット, 2つは認定職業訓練校に従業員を派遣する企業に対するメリット, 3つは訓練生に対するメリットである。
- 44) 前掲『認定職業訓練校の実態調査 2016年実施』(7, 9頁)から一人当たりの授業料・入学金を9.8万円, 一校当たりの訓練生を15.1人として計算した授業料・入学金の総額である。
- 45) 前掲『木造技能者育成に向けた提言』23頁。
- 46) 前掲『認定職業訓練校の実態調査 2016年実施』16頁。
- 47) 同上, 78頁。
- 48) 同上, 17頁。
- 49) 国・都道府県への要望としては、つぎのようなものがある。
「国や都道府県の補助率を3分の2から引き上げてほしい」, 「財政運営上訓練校で3分の1の負担は大変厳しい」, 「建設労働者確保育成助成金の補助対象経費を6分の1ではなく, 4,400円×被保険者数×月数の継続としてほしい」, 「補助単価をさらに引き上げてほしい」, 「訓練校舎等の補修や修繕の助成拡充をしてほしい」, 「老朽化する校舎の大規模補修や耐震化が必要だが, 資金的に行うことができない。運営費とは別に施設整備費用を順番に受けられるようにしてほしい」, 「訓練生が年度途中で退学した場合, その訓練生に対する補助金は1円も算入されない。退校するまでの在籍期間の月別計算等の措置の検討を願いたい」(同上, 18頁)。
- 50) 前掲「若年者の入職状況と教育システムの問題点」33頁。